

雇用不安をのりこえ、労働の未来創造するために

—全国縦断シンポジウム名古屋集会の問題提起—

菅野 正純（協同総合研究所・専務理事）

さる2月19日、愛知県名古屋市において日本労働者協同組合連合会と協同総合研究所などが主催する、「雇用不安と労働の未来」を考える全国縦断シンポジウムの第1回集会が開催されました。

当日は、23団体195名が参加し、東京大学の伊藤誠教授の記念講演「現在の不況・雇用不安をどう考えるか」、パネルディスカッションは「地域における不況と雇用不安の実態、産業・企業の変革と就労機会の創出」をテーマに、大平敏也氏（全日本金属情報機器労組愛知地本委員長）、後藤潤一郎氏（東海弁護団弁護士）、石川暁生氏（全労働愛知支部長）、伊藤欽次氏（愛知労働問題研究所理事）、永戸祐三氏（日本労働者協同組合連合会副理事長）の各パネラー、後房雄氏（名古屋大学教授）と私、菅野のコーディネーターのもとに進められました。

当日の私の問題提起、およびパネラー報告とフロア発言の一端を本号に紹介し、引き続く全国縦断シンポジウムへの会員の皆さんのご参加、ご協力を訴えるものです。

I. 日本国の壮大な「学習過程」

バブル経済が崩壊したいま、日本の労働者は一転して無防備な状況におちいっています。日経新聞の連載ルポ「サラリーマン・揺れる雇用」から、そんな労働者の状況を紹介してみましょう。

最初に紹介するのは、首都圏の小さな土木関連会社に勤める中村芳子さん（仮名、36才）が、一方的に会社から解雇通告をうけたものです。彼女は職業安定所に相談し、会社側の都合でやめるという離職票をもらわない限り、再就職が大変困難だと、初めて問題の重大性に気がついたのです。離職票を要求すると、あなたは仕事ができないからやめてくれと言っているのだと新たな攻撃をしかけてくる。そして途方にくれて弁護士に相談して、対応していくこととなるのです。

この中で専門的技術を持たない職員にはできないような仕事を押しつけられ、会社側は失敗したらそれを口実にやめさせようとしてきます。これに対しても、専門書を読んで一生懸命勉強していくのですが、声をかけても返事をしてくれないような職場の中で、結局は退職に応じました。

このルポで注目すべきことは、彼女は今後も新しい職場で働くために、O A機器の使い方も含め専門的な技量を身につけていくこうとしたことです。ここに日本の労働者の持っている大きな適応力、潜在能力があるということです。これを活かせない日本の会社というものは、一体何なんだろうかということを改めて感じさせられました。

次は、日本IBMというエリート企業の人事部副部長という職にあった藤田邦武さん（52才）の場合です。早期退職制度を会社の中に創設した人ですが、その創設者が結局、会社をやめていく。制度をつくった時にすでにやめる決意をし、福祉施設に再就職しようと決めていた。給料が大幅にダウンし、通勤時間が3倍になっても、やりがいのある仕事につくことができたのです。

また、百円化粧品「チフレ」がバブル景気以降、大きく売上を伸ばしているという新聞記事も目にしました。化粧品はムードを売物に大変な高価格となっていますが、これに対して地婦連は中小企業と協力して無駄を省き、低価格で、合成成分表示の化粧品を、地婦連という組織の信頼をバックにして売出していったのです。

今日の雇用問題を考える際、これらの新聞報道は象徴的な事実を指し示しています。バブル経済以降、経済と雇用をめぐる一連の過程の中で、企業とは、仕事とは、働く者の権利とは、労働組合とは、そして私たちの本当の生活の豊かさとはどういうものなのか、必要なものを生産し供給し働きがいのある仕事を継続するという展望を開くこと

は本当に不可能なのか、これらのことを見直し始めています。つまり日本国民の壮大な学習過程が、いま始まっていると言えるのではありますか。

II. 大企業信仰の終焉

このような中で、とりわけ重要なことは大企業信仰の終焉をはっきりと見えるべきだということです。いまや大企業にすがって生きていくことは、大企業からさえも拒絶されてきています。

財界の宣伝誌『VOICE』の3月号は、「失業者列島日本」という衝撃的なタイトルで特集を組んでいます。かつてバブルを煽って、そこから利益を得てきた企業がいま何をやっているのか。竹内宏氏は「バブル期に500万人の雇用増があったが、この大部分は水ぶくれ雇用だった。すべての企業で適正な収益をえられるような体质にもどすためには、いまや400万人分の賃金を減らす必要がある」と、このように言っています。「お前は水ぶくれ雇用」だったと日本の労働者は言われているのです。また、「企業経営者が社会的な役割を考えて雇用を維持すべきという議論は成り立たない」「必要以上の過剰雇用を抱えて、収益や生産をいつまでも低迷させたままにするならば、経営者の責任が問われることになる」(筑波大学・宮尾尊弘氏)というのも資本の論理からすれば正直な告白だと言えます。

これに対して内橋克人氏は、「労働について理念もなく、展望もない企業や経済界に日本の労働の未来を論ずる資格があるのか」(『破綻か再生か』)と痛烈に問題を投げかけています。

本シンポジウムの開催地である愛知県に関連しては、「自動車業界からの警告」(下川浩一)が大変参考になります。間接部門も含め、日本の労働者の10人に1人を雇用している自動車産業、この産業が今後どうなっていくのか。環境問題の制約から、輸出や高級車志向というバブル経済依存の自動車産業には、もはや未来はないということがうかがえます。愛知県労働部の方からお話しをうかがいしたところ、トヨタの海外移転が本格的に始まるなら、愛知県の労働行政が成り立たなく

なるだけではなく、愛知県の行政そのものが成り立たなくなると言われています。海外輸出中心型のトヨタ産業に依存した経済に、果たして日本経済の未来があるのでしょうか。このことがいま深刻に問われてきています。

大企業の公然たる雇用調整を前にして、私たちの労働の未来は一体どうなるのか。そこで大事なことは、ただ守るだけでなく、企業のあり方や経済・産業のあり方そのものを変えていく、そのような前進的、革新的な方向でしか問題は解決しないということです。

III. 企業・経済システムの変革と創造

企業・経済システムの変革を問題にする時、何よりも中心的な勢力は労働組合です。この労働組合がどうあるべきかという点は、本シンポジウムの大きなテーマの一つでもあります。

これまで労働組合は、とにかく賃金や労働条件をよくしていくという機能を果たしてきました。しかしそれだけでよいのか。金もうけ第一主義を規制・修正し、経営情報・経営指標・事業計画を労働者に開示させ、経営に関わる決定に労働者も参加し、学習権の社会的保障による動態的就労を確保していくような労働組合運動がいまこそ求められてきています。そして、真にすべての人の働く権利を保障するためには、どのような労働が、またどのような生産やサービスが求められているかという労働の質こそを変革することが問われてきています。これらが企業の変革という課題に結びついていくのではないでしょうか。

黒川俊雄協同総研理事長は、労働組合のローカルセンターの機能として労働者の働く場をどのように創っていくのか、そのために労働者協同組合を創るということが、労働組合の課題として追求されるべきだということを言われています。

また、中京大学の野原敏雄氏は地域で労働者がどのような労働をしているのかということを掌握し、それを地域のニーズと結びつけながら、地域経済や地域生活を設計していくという課題を、労働組合が先頭にたって追求すべきだ。また、全国総合開発計画は政府や財界の利益のためにつくら

れてきたが、これに対抗して、労働組合が先頭にたって「国民的全国総合開発計画」という対案をだすべきだとも言われています。

労働組合が失業、首切り問題に直面した時に、さらに突き進んでどのように仲間の働く場を確保するかという中から、事業団・労働者協同組合というものが生まれてきました。さらに現在、パラマウント製靴という労働者協同組合、最先端のテクノロジーを担うエコテックという労働者協同組合と、領域が拡大してきています。これらはいずれも、労働組合運動の発展の中から生まれてきたことを改めて指摘しておきましょう。

現在、15兆円の景気対策費をもって雇用確保が行われていますが、景気対策予算というと必ず公共投資部門が80%を占めています。高速道路、港湾整備などに大金をつぎこんでもゼネコンを潤すだけで、何ら雇用の拡大につながらないということが明らかになってきています。

これに対して日本経済新聞の編集委員は、高齢者介護の改善こそが有効な雇用創出であり、景気対策ではないかと問題を投げかけています。巨大な公共施設を造っていくという発想だけでなく、人間に対する投資、人間のサービスに対する投資を積極的に拡大していくという新しい発想にたった雇用対策、景気対策が問われてくるのではないかでしょうか。その場合に、福祉サービスを担う集団はどのような形態であるべきか、ここでも労働者協同組合という形態が考えられなければならない

いと思います。

IV. 世界の労働政策の新たな展開

愛知県労働部の方からも、これまでの労働政策は労働者が首を切られてからの対応策であったことが指摘されました。

いま世界に目をやると、新たな労働政策の展開が始まっています。ILOでも、イタリアでも、また欧州各国でも失業の結果に対してではなく、原因をどう変えていくかという立場から、労働政策と産業政策が一体となって進んできています。その中で注目されるのは、労働者協同組合を創り中小企業の健全な発展をめざすことこそ、真的解決の道であることが政策として位置づけられていることです。労働者協同組合と中小企業の役割が改めて公式機関で注目されています。

例えばイタリアのマルコーラ法では、労働者協同組合としての企業再建の社会的認知、公的資金の融資、それによる財政の効率性の確立、そして協同組合資本拡大の社会的援助といった点で注目される実績を残しています（本誌22号、菅野小論を、中小企業に関しては田中夏子論文を参照）。

以上、労働組合と労働者協同組合が共に連携し、積極的に雇用拡大に取り組み、労働の未来を創りかえ、また行政側も労働者協同組合や中小企業を位置づけた労働政策を進めていく中にこそ、雇用不安を革新的のりこえる道があることをまとめとして問題提起とします。（本稿は当日の提起を編集部の責任でおこし、加筆したものです）

<特集 雇用不安と労働の未来 その2> 全国縦断シンポジウム名古屋集会

主役の座へ誇りをもってたたかいを

大平 敏也（愛知県／JMIU愛知地本・執行委員長）

深刻な「不況」業種

機械金属産業は、今次「平成不況」の影響が最も深刻なかたちで現れている産業です。とりわけ、中小零細企業は、いわゆる「バブル景気」と言わされた時期において、ようやく経営が成り立ってい

たような状態で、当時大企業や金融業・サービス業が「景気絶好調」などと言っているのを尻目に見ながら、「やっと累積赤字が消えた」と、「つかの間の安らぎを覚えた」のが多くの中小企業経営者の実態だったのではないでしょうか。

ですから、私たちの組合が関係する中小企業の